

とちぎ農ある暮らし推進方針（概要版）

～中山間地域に人を呼び込むために～

令和6(2024)年3月 農政部農村振興課

趣旨 | 農ある暮らし*を志向する都市部の若者・女性を中山間地域に呼び込み、地域の活性化を図るため、具体的な取組の方向性を定めた方針を策定する

※【本方針での定義】生活の一部に農に関わる活動を取入れ、農の部分での収入を得ながら、地域に溶け込み、農村での暮らしを実践すること。

策定主体 | とちぎ農ある暮らし推進協議会（令和5(2023)年8月7日設立）
《構成員》移住者、農業団体、学識経験者、「農」に関する行政（中山間地域を有する14市町農政所管課、県関係課）ほか

策定日 | 令和6(2024)年3月5日

現状と課題

■ 本県が直面する人口減少・高齢化の波

- 進学や就職のタイミングで、県外に若者（特に女性）が流出
 - 特に中山間地域で農業の担い手の減少・高齢化が進行
 - 農地や農業用排水路の保全、地域の伝統・文化の保存など、集落活動の担い手が不足
- ⇒ 将来にわたり地域を支える多様な人材を呼び込む必要がある

■ 全国的な暮らし方・働き方に対する関心の変化

- 若い世代を中心とした、移住や農業、兼業・副業に対する関心の高まり
- ⇒ 移住希望者が安心して居住でき、副業も含めた様々な形態で農に携わることのできる環境や、地域に定着できるサポート体制を整える必要がある

栃木の魅力・強み

■ 適度でちょうどいい「トカイナカ」

- 交通利便性が高い 都心や隣県へのアクセスが良好
- 家計に優しい 東京と比較して家賃や生活費などが安価
- 美しく豊かな自然 雄大な山並みと清らかな川、広大な田園風景
- 農業に適した環境 鬼怒川や那珂川などの豊富な水資源、穏やかな気候、肥沃な農地

■ 豊かな食生活と多様なライフスタイルが実現可能

- 米麦、園芸、畜産など農業が盛んなため、魅力的で新鮮な農産物が豊富
- 東京通勤が可能なエリアや田舎らしいスローライフが可能なエリアなど、様々なタイプのエリアがあり、希望のライフスタイルが選択可能
- いちごを代表とする農業、ものづくり県と称される全国有数の製造業、那須や日光を中心とする観光業など、各産業がバランス良く発展しており、幅広い働き方が選択可能

方針

農ある暮らしに係る取組や情報を県内外に幅広く発信するとともに、中山間地域を中心として、本県の特徴を活かした農ある暮らしのモデルの創出とその実践に向けた体制整備を推進

推進の考え方

「ちょうどいい」とちぎで「自分らしい農ある暮らし」が実現できる地域づくり

■ **メインターゲット** | 都市部の若者・女性

■ **推進期間** | 令和6(2024)年度から令和10(2028)年度

■ **推進体制** | とちぎ農ある暮らし推進協議会、とちぎUIターン促進協議会、地域協議会、モデル地区、とちぎ農業経営・就農支援センター等、関係者が相互に連携して推進

推進方策と令和10年度の目標

方策1 地域への呼び込み | 農ある暮らしの魅力を県内外にPR

【主な取組】> 都心での移住相談や現地ツアーなど、対面によるアプローチ
> 就農支援サイト「tochino」における農ある暮らし情報の発信 ほか

【目標】 農ある暮らしの相談者数 200名/年（R4年度 23名/年）

方策2 農ある暮らしの実践 | 農ある暮らしのモデルとなる地域を育成

【主な取組】> 農ある暮らしのお試し体験や空き家情報提供などのサポートの充実
> 費用負担が少なく農ある暮らしに取り組める体制整備の支援 ほか

【目標】 農ある暮らしのモデル地区数 4地区（R4年度 0地区）

方策3 地域への移住・定着 | 地域住民や先輩移住者等とのつながりを創出

【主な取組】> 先輩移住者等による移住後のサポート体制づくり
> モデル地区から他地域への展開を促進 ほか

【目標】 農ある暮らしのモデル地区への若者・女性の移住者数 24名（R4年度 0名）

農ある暮らしに関心を持つ多様な人材が集まり、持続可能な地域社会が実現